



豊かな自然に、ひと、もの、まちが輝く健康都市、網走

# 市議会だより

第101号  
(令和2年11月)

発行／網走市議会 編集／網走市議会広報委員会



秋の能取湖に広がる青空とサンゴ草（写真：星 明宏 氏）

地域のお祭りとして始まったさんご草まつり。今年第57回目となる予定でしたが、コロナ感染で残念ながら中止となりました。

## 【もくじ】

トピックス	2~3P
一般質問	4~6P
政務活動費の執行状況	
新庁舎建設特別委員会最終報告	
議案審査結果	7P
新庁舎建設地決定	8P

市民のみなさまの傍聴をお待ちしております。

次の定例会は12月8日(火)  
～12月17日(木)の開催予定です。

※詳細につきましては、議会事務局へ

お問い合わせください。

■問い合わせ TEL 44-6111(内線281・282)



中継ホームページ  
はこちらから



UD FONT 本紙は、見やすさや読みやすさを配慮したユニバーサルフォントを採用しています。

# 9月定例会のトピックス

## 第3回定例会概要

第3回定例会は9月1日から開会されました。令和2年度の一般会計に7億980万円、介護保険特別会計に6287万円、水道事業会計に2億5025万円、下水道事業会計に4億9427万円の補正予算と、網走市役所の位置を定める条例制定について、財産の取得についての以上6件の議案が提案され、それぞれ常任委員会に付託されました。

総務経済委員会ではジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業5914万円、ICTなどの先端技術を活用した農業用機械の導入と施設整備を行う产地生産基盤パワーアップ事業補助金3億696とする補正予算と財産

6万円、産地競争力強化事業補助金3340万円などを主な内容とする補正予算と、この間、ふるさと納税による基金を取り崩して対策を講じてきた新型コロナウイルス対策について、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の補助額が確定し、これまでの対策費として活用できることから一部の額をふるさと納税基金に戻す財源補正なども提案され審査を行いました。



9月8日からは9人の議員による一般質問（詳細4頁以降参照）決されました。

9月定例会は何者かの爆破予告があり、9月16日の午後から市役所を1時間30分閉庁するという前代未聞のアクシデントもありました。

9月定例会は何者かの爆破予告があり、9月16日の午後から市役所を1時間30分閉庁するという前代未聞のアクシデントもありました。

この他、国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書など3件を可決、また、軽油引取税の課税免除条例措置の継続を求める意見書提出についての陳情1件が可決されました。



9月定例会は何者かの爆破予告があり、9月16日の午後から市役所を1時間30分閉庁するという前代未聞のアクシデントもありました。

会期中は平成31年度各会計決算審査特別委員会を設置し決算の認定審査も行いました。（詳細は3頁参照）。

また、総務経済委員会に上程された網走市役所の位置を定める条例制定は新庁舎建設地をラルズ跡地とし、記名投票の結果14票の賛成票で条例制定は可決されました（詳細は8頁参照）。

# トピックス

9月の第3回定例会において、決算審査特別委員会を設置し、平成31年度予算（一般会計及び、9特別会計、1企業会計）の執行状況や事業の到達点、課題などについて詳細な審査を行いました。

審査の結果、認定第1号平成31年度網走市各会計歳入歳出決算は大方の賛成を持って原案認定。認定第2号平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算は全会一致で原案可決及び認定されました。

今季の決算審査特別委員会は議長と議会選出の監査委員を除く、議員全14名で構成。9月1日、1回目の会議を開き、委員長に立崎聰一氏（志誠会）、副

委員長に山田庫司郎氏（民主市民ネット）を選出しました。

その後、担当部課別の細部審査に移り、企画総務、農林水産・観光商工（11日）、建設（14日）、健康福祉、教育（15日）の順で事業目的に対する達成度や事業実施から判明した課題などについて議論を深めました。

網走市の財政状況を示す様々な指数においては、経常収支比率は前年度より1・0ポイント上昇し98・4%、財政力指数は前年度より0・005ポイント増加し0・439となり、実質公債比率は前年度より0・2ポイント増加の17・4%、また健全性と堅実性を表す

## 決算審査特別委員会報告 平成31年度各会計決算を認定

実質収支比率は、「実質収支額／標準財政規模」で示され、本年度は1・2%で前年度に比べ0・4ポイント増加しました。引き続き財政収支の改善に向けた堅実な財政運営が必要であることが明らかに。

3日間行われた細部審査では連日多くの委員が質問に立ち、人口減少時代に即した効率的かつ効果的な事業実施に向けた指摘や助言が様々な角度からなされました。

その結果、認定第1号平成31年度網走市各会計歳入歳出決算については、附帯意見をつけずに大方の賛成で認定、また認定第2号平成31年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算は全会一致で可決及び認定されました。

さらに7月31日には第6回臨時会が開かれ、避難所対策、店舗や宿泊施設の感染症対策、障害者の福祉施設や介護施設の感染症対策、防護服などの資材や医療機器への直接補助などの補正予算案が出され、全会一致で可決されました。

## 臨時会（第5・6・7回）の概要

8月17日には第7回臨時会が開かれ、東京農大生や大学への直接支援、日体大高等支援センの避難所対策の補正予算案が出され、全会一致で可決されました。



# 一般質問から

※9月に開催されました第3回定例会会議録については、12月下旬に完成する予定です。

## 新型コロナウイルスの対応について

栗田 政男



問) 当市の検査体制の現状は。

答) 網走市の検査体制は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で規定する感染の疑いのある人や濃厚接触者を対象に公費負担でPCR検査を行っている。

問) 自費でも検査を希望する市民もいること、また観光都市としても今後PCR抗原抗体検査の拡充が必要と考えるが見解を。

答) 検査体制の構築は医療従事者の確保が課題であり、道・医師会などと協議しながら進める。

問) 新型コロナ禍で苦悩している企業への今後の支援の在り方は。

答) 観光関連を除く市内事業者の状況は、営業継続支援金の給付状況から3割以上減少の事業者は約23%と考えている。観光関連は厳しい状況が続いている。今後、十分な感染対策とともに国のGOTOキャンペーンや道民割の第2弾等活用しながら取り組む。

## 障がいを知る事から あいサポート運動を

公明クラブ 澤谷 淳子



問) 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け国を挙げて機運を高める中これを機に思いやりの心を広げる運動も重要である。障がいのある方が困っている事を理解し、ちょっとした手助けや配慮を実践して暮らし易い地域社会であるよう、2009年から鳥取県で始まった「障がいを「知る事」から始める「あいサポート運動」を当市も取り入れては。

答) 2016年4月に施行された障がい者差別解消法により行政機関や民間事業者が障がいを理由に差別的な取り扱いをしてはならないと認識している。市として「あいサポート運動」を参考として2017年3月に市民・企業を対象に「心のバリアフリーサポーター研修」を開催した。鳥取県が作成したDVD教材を活用した具体的なケースワークなど行い3回の研修で87人、18企業が参加。今後も継続的な研修の開催に向け、事業内容を企画していく考え。

## 食関連産業の振興について

志誠会 古田 純也



問) 食品加工体験センター利用促進について。

答) 利用促進策として、『日曜パン講座』や『みんなの親子講座』などの新しい講座を企画した他、人気のあるパン講座用に電気オーブンを増設して2台体制とするなど、利用増加につながる取り組みを進めている。

問) 民間利用の促進、加工機器導入について。

答) 食品加工販売は食品衛生の観点から、食肉加工単独での施設利用の制限条件があり、市としては休館日である月曜や祝日において食肉加工を許可する考え。食肉加工については、ソーセージやベーコンなどを製造できる機器は設備しており、食肉加工機器のさらなる整備については、製品の安定的な製造が見込めるかなどを勘案しながら検討ていきたい。

## 急傾斜地の工事を おいしいまち網走を

日本共産党議員団 村椿 敏章



問) 急傾斜地など特別警戒区域に指定されると、建て替え時の制限があり、負担がかかる。指定する目的は。工事を早急にすべき。

答) 工事には時間がかかることから、大雨時には市が現地確認、避難の呼びかけをしている。道への工事要望は現在、地山事業が5件、砂防事業が3件。

問) 網走産のあずきは有名メーカーの製品に使用されている。「網走産」のシールを貼り、農産物のPRを検討すべき。

答) 製品メーカーは各産地のあずきを使用しており、網走産とは付けられない。あずきは女満別のビーンズファクトリーに各地から集まる。

問) 無理なら、オホーツク産のシールの検討を。また、今注目されている「もち麦」加工品に網走産と入れたらどうか。

答) もち麦の加工品については実需要者、JAとも情報交換しながら検討していく。

# 一般質問から

医療機関のコロナ対応、  
医師の充実、防災

公明クラブ 永本 浩子



問) コロナとインフルエンザ、風邪は症状が似ており医療現場の混乱が懸念される。検査体制と患者の導線の確保が必要と考えるが。

答) 厚労省は身近な医療機関での診療や検査を行う方向性を示している。北海道、医師会、医療機関と意見交換を行い協議していく。

問) 今後の高齢化社会を見据え、基幹病院の泌尿器科には常勤医の誘致が必要なのでは。

答) 市民の声も届いており、大学医局、関係機関と常勤医確保に向けた協議をしている。

問) コロナ後のスポーツ合宿誘致のためにも整形外科医の誘致も必要と考えるが。

答) 現在、北大病院とスポーツ振興を目的とした連携体制構築を協議中であり、早期に連携協定を締結し、医師の確保にも努めたい。

※他に、防災について、分散避難・マイタイムラインの普及、障がい者用防災ベスト・遠隔手話サービスの導入、女性目線の避難所運営、ペットの同行避難について伺いました。

コロナ後の経済政策や  
ふるさと納税について

民主市民ネット 川原田 英世



問) コロナ禍により、都市部を中心にテレワークが進んでおり、これを機会に拠点を地方に移す動きがIT企業を中心に進んでいる。これに対して、サテライトオフィス誘致や企業誘致の今後の取り組みは。

答) コロナ禍によって現在取り組みが止まっているが、今後状況をみて取り組んでいく。

問) 「リゾートワーク」「ワーケーション」などの新たな働き方が生まれてる。網走市への誘致へ、環境整備と情報発信を進める必要があると考えるが、市の考えは。

答) 網走にはそういった働き方に適した環境があるので、今後も環境整備と情報発信を進めていく。

問) ふるさと納税について、網走市の貴重な自主財源であり、地域経済の活性化にもなっている。さらに振興していく考えは。

答) さらなる振興に向けて民間企業との連携を深め、今後も取り組んでいく。

情報モラル教育、  
防犯灯設置について

志誠会 石垣 直樹



問) 学校教育におけるSNS等、情報モラル教育。

答) 学習指導要領の目標や内容に基づき、道徳科を中心に、発達の段階に応じた指導を行なっている。SNSの不適切な書き込みは道教委が示しているネットパトロールに基づき、各校で定期的に行なっている。いじめアンケートでも項目を設定し、早期発見、早期解決に努めている。より一層情報モラル教育の充実に取り組み、児童、生徒の実感が伴う教育活動を通して、情報モラルの重要性について、自ら考える展開を考えている。

問) 町内会・自治会の無い地域の防犯灯設置について。

答) 地域住民を対象とし、市町内会連合と連携しながら7月に「防犯灯設置に関する説明会」8月に「町内会設立に向けた説明会」を開いた。結果として町内会の設立には至っていない。粘り強く、説明・協議を重ねていく。

全ての子どもたちに  
学ぶ権利の保障を

日本共産党議員団 松浦 敏司



問) コロナ禍で子どもたちの状況は、学びと格差、不安とストレスだと言われてる。手厚い・柔軟な教育が必要と思うが見解を。

答) 学校再開後、文科省による学校におけるコロナ感染症に関するマニュアルに基づき感染リスクを可能な限り低減しながら行い、心のケアは子どもに応じたケアに努め、教育相談等も行っている。

問) 現在の教室は40人学級で作られているが、1メートルの間隔を開けると教室が不足するがどのように対応しているのか。

答) 教室のスペースを利用し間隔を広げる工夫し、人数の多い学級は面積が広い特別教室を利用し対応している。

問) コロナ禍においても格差が生まれているが低所得世帯のオンラインなどへの対応で保護者負担が生じるが対応について伺う。

答) 5月の調査でネット接続のない家庭が3.6%あり、他市の状況など参考に検討する。

※質問及び答弁については、要約して紹介しています。詳しい内容につきましては、市議会ホームページ上及び市立図書館所蔵の会議録をご覧ください。

# 一般質問から

## 平成31年度政務活動費の執行状況

人数	人数	交付額	決算額	執行率
志誠会	6名	1,440,000	1,382,065	96.0%
民主市民ネット	4名	960,000	960,000	100.0%
公明クラブ	2名	480,000	49,230	10.3%
日本共産党議員団	2名	480,000	480,000	100.0%
令和の会	2名	480,000	480,000	100.0%
計		3,840,000	3,351,295	87.3%

政務活動費は、議員1名に対し年間24万円を会派の代表者に交付し、会派に移動があった場合は月単位で精算します。

表には会派ごとの交付額・決算額が書いてありますが、執行率が100%に達していない会派は、政務活動費の残金をそれぞれ市に返還しています。

収支報告書は、議会事務局で閲覧できます。なお、市議会ホームページでも公開しております。

中学校部活動のあり方に  
について

志誠会 小田部 照



問) 生徒数、教職員の減員から部活動の統廃合の動きは今後も進む。小学生年代から夢や目標に向かって頑張ってきたスポーツや文化活動を繋げられる環境の整備が必要。

統廃合についての話し合いを各学校単位では無く、地域全体でトータルな視点で考えていくことが重要。市教委が中心となり各学校や民間団体、多様な組織と連携し協議すべき。

答) クラブチーム等の活動は学校教育から一線を画すものであるが、生徒には選択肢の1つと思う。文科省でも部活動のあり方が議論されており、様々な取り組みに注視し学校の考えも聞きながら考える。

問) 道教委は部活動指導員や外部指導者の募集・登録をする「部活動サポートバンク」を設置。全国的にも民間委託や外部委託は進んでいる。この制度を積極的に活用すべき。

答) 学校の意見も聞き、制度活用について検討する。

から提案があった。  
地域や超分散型庁舎についても一部の委員  
複数の委員が賛同。また、その他に高台  
ビル跡地周辺」への賛意を示し、現有地についても複数の委員が賛同。さらに、その他の委員から提案があつた。

### 2・新庁舎の建設予定地について

複数の委員が「金市館ビル跡地周辺」への賛意を示し、現有地についても複数の委員が賛同。また、その他に高台の地域や超分散型庁舎についても一部の委員から提案があつた。

### 1・新庁舎建設の必要性について

安全性と防災機能の確保と、市民の利便性向上やICTの積極活用、省エネルギー化や感染症対策を兼ね備えた新庁舎建設が必要。

### 新庁舎建設特別委員会最終報告

昨年6月に設置され

た新庁舎建設特別委員会は、この間、計20回

開催され、最終報告をいたしました、概要は以下のとおりです。

### 5・新庁舎建設に係る財源について

事業に係る総事業費を市民に示すことが重要であり、市庁舎以外の公共施設の更新についての見通しを市民に示す工夫が必要。

たユニバーサルデザインが重要。感染症予防に対応し、防災・減災施設機能に加えて、災害時にも業務継続ができる仕組みも不可欠。

### 4・新庁舎の機能について

今後の人口動態、財政状況を的確に分析し、必要な機能を満たす必要がある。コンパクトで、かつ機能的な施設整備が必要。

### 3・新庁舎の規模について

要です。以上が最終報告の概



# トピックス

9月定例会では、網走市役所の位置を定める条例制定が上程され、9月3日に総務経済委員会に付託されました。

委員会での質疑の主な内容は、「国の交付金措置を受けるにあたって、本定例会での条例制定がスケジュールとして適しているのか」という問い合わせに対し、基本設計、実施設計に着手するにあたって、プロポーザル方式での事業者の選定などに要する時間を考えると、本定例会での条例制定が必要となるべき。新庁舎に商業施設を含めた複合庁舎にはできないのか」という問い合わせに対して、商業施設の利用にむけて取り組んだが実現には至らなかつた経過や、

複合施設では国からの交付税措置の対象外となるとの答弁がされました。

そのほかには、「当初説明された際には市有地での建設ということだが、市民検討委員会にて当地に決定された用地を取得する新たな用地を取得する方針に変更となつた」ことに對して質問がされ、当初から当地では土地が狭いという課題を認識しており、市民検討委員会にて隣接地取得の検討をするよう求められたことから進めてきた経過が説明されました。

9月16日の委員会で



や公共施設の更新も含めた財政計画が示されました。そして、「建物費は」との質問がされましたが、その財源についての質疑も行われ、委員会は9月16日に再度開くこととなりました。

9月16日の委員会では、総事業費について、同規模の自治体の例が示され、その例を基に質疑が行われました。建設費49億円のほかについて、財源の根拠

約10億円程度の費用が想定されるとの一つの目安が示されました。また、その財源についての質疑も行われ、財政への影響を最小限に抑える答弁がされました。そのほかに、当地は水害にあう可能性があると指摘がされ、その対策についての質疑や、新型コロナウイルスによる財政への影響に対する認識への質疑がされました。

その後、まちづくりの将来像について質疑が行われ、その答弁に市長の出席を求めることが決定。市長から総括的な答弁がされ、その日の質疑は終了し、18日に再開することとなりました。

18日の委員会では、討論が行われ、大方の意見で賛成をすることに決し、①今後の新庁舎の進捗状況を明らかにし、情報共有に努めること。②今後財政に

大きな支障を来す状況が生じた場合には計画の一時中断もあり得ることを想定し、検討を進めること。③防災機能については、多様な災害を想定した備えを念頭に基本・実施設計を進めるこの3点を報告に加え、本会議に委員会審査報告を行うことになりました。

本会議では、反対議員、賛成議員から討論が行われ、記名投票の結果、新庁舎の建設地を決める本条例は可決されました。

新庁舎の建設にあたっては、新庁舎建設特別委員会において20回の調査研究と議論が行われ、条例が付託された総務経済委員会においても異例の3日間にわたる質疑が行われました。

今後は基本設計・実施設計へと、議会として引き続き議論を重ねてまいります。

## 新庁舎の建設地決定！